

## 令和4年第24回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和4年12月15日(木) 午前10時00分
- 2 閉会日時 令和4年12月15日(木) 午前11時45分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

### (委員)

教育長 五十嵐 俊子	委員 坂本 真理子
委員 大日方 邦子	委員 松澤 香
委員 松本 理寿輝	

### (事務局職員)

教育委員会事務局次長	菅原 幸信
教育DX政策推進特命部長	篠原 保男
教育委員会事務局参事	(教育DX政策推進特命部長兼務)
学校施設整備調整担当課長	堀江 崇
学務課長	横手 麻理
教育指導課長	渡辺 浩一
教育センター所長	小林 繁
地域学校支援課長	小林 由江
副参事(特命担当課長)	(教育センター所長兼務)
教育指導課統括指導主事	松村 信之介

(書記) 小山 夏紀 伊藤 伸雄

- 5 会議の概要 別紙のとおり

協議

(1) 渋谷区教育委員会の教育目標と施策の方向性について

[資料1：渋谷区教育委員会の教育目標と施策の方向性（案）]

## 議事運営等

- 令和4年第24回教育委員会定例会を開会
- 議事録署名に松澤委員を指名
- 平岩委員が欠席

## ■ 教育長報告要旨

- まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてである。新型コロナウイルス感染症は、過去2年いずれも年末年始に感染が拡大しており、実際に、先月の下旬以降、区立幼稚園・小中学校においても、1日20人前後の感染が確認されている。さらに、専門家からは、今後、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されるとの見解も出されている。こうした状況を受け、教育委員会では、この冬、コロナ・インフルエンザ同時流行に備えた注意喚起のリーフレットを保護者に配付した。一方、長引くマスクの着用は、子供たちのコミュニケーションへの影響が指摘されることがある。これまで、十分な身体距離が確保できる場合や、体育の授業中には着用が必要ないことを子供たちに指導してきた。その一方で、教員がマスクを外すよう伝えても、多くの児童・生徒がマスクを外したがる状況があるとの報告も受けている。今後の新型コロナウイルス感染症対策においては、活動場所や活動場面に応じたメリハリあるマスクの着用が必要となる。そこで、教育委員会では、改めて、リーフレット「こんなときはマスクを外してみよう！」を作成し、屋外・屋内でのマスク着脱の事例を伝えている。今後も、小さなことから日常を取り戻していくことを意識しつつ、感染状況を見極めながら、子供たちが安心して学校生活を送れるよう、学校・保護者と連携し、対応を進めていく。

## ◆ 協議 1

### 渋谷区教育委員会の教育目標と施策の方向性について

#### —◇ 説明要旨 —————

(※別紙資料1に基づき教育指導課長が説明)

- 令和5年度の渋谷区教育委員会の教育目標と施策の方向性について説明する。初めに、教育目標であるが、令和元年度に改訂された教育大綱を踏まえて、教育目標が示しているものは、今の時代・状況に沿うものであることから、特段の修正はしていない。次に、施策の方向性についてであるが、基本方針1から3の項目名と柱書については、教育大綱改訂時に教育大綱とそろえたものであることから、現行のものと同様としている。なお、各項目については、一部修正をしているため、主な変更点について説明する。初めに、基本方針1について説明する。まず、(2) 多様性の理解である。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は終了しているが、これまでオリンピック・パラリン

ピック教育として培ってきた力の中で、渋谷区では多様性の理解をそのレガシーとして、共生社会の実現に向け今後も育んでいくこととしている。このことから、これまで「オリンピック・パラリンピック教育の推進」として示していた項目を削除し、多様性の理解に内包して明記することとした。次に、(3)健康教育の充実である。中学校において、外部講師を活用したがん教育を推進していくことを追記した。がん教育については、東京都がん教育推進協議会の提言に、都内全公立中学校及び高等学校において、外部講師を活用したがん教育の実施が示されている。次に、(4)児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題への組織的な取組である。今年度から実施している教育データの活用を通じて、子供たちのSOSを素早くキャッチするとともに、人権教育やデジタル・シティズンシップ教育を通して、自分と異なる立場や意見等を尊重する寛容な心を育み、誰もが安全・安心に通える学校にすることなどを明記した。次に、(6)「シブヤ未来科」に関する教育の充実である。「シブヤ科」は、単なる「渋谷調べ」の活動に終始するのではなく、未来の渋谷の創り手を育成することを本来の目的としていることから、「シブヤ未来科」と名称を変更する。また、他者の意見や考えを基に自己の考えを深める活動、教科横断的な探求学習を通じて進めるものであることを明記した。次に、(7)体験活動・ボランティア活動の充実である。体験活動を明記した。次に、(8)新型コロナウイルス感染症対策の徹底である。マスクの着脱について、子供自身が周囲の状況を踏まえつつ、国の指針に基づき、自ら判断し適切に行動できる態度の育成について明記した。次に、基本方針2について説明する。まず、(1)ICT活用の推進である。子供たち一人一人のウェルビーイングの実現や、探究学習の充実、教育データの活用などについて追記した。次に、(2)「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善である。児童・生徒主体の新たな学びの実現に向け、教育データの活用、セルフラーニングや他者の考えを吟味し、自分の考えを深める学びの推進について明記した。次に、(3)個に応じた教育の充実である。協働的な学びを追記した。次に、(4)インクルーシブ教育システムの充実である。大学・関係諸機関と連携を図りながら、学校になじまない児童・生徒への対応も進めていくことを追記した。次に、(5)特別支援教育の充実である。アセスメント資料やICT機器等の活用を図るとともに、特別支援学級、通級指導学級、特別支援教室の指導の充実、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置の検討、交流及び協働学習の推進など、連続性のある多様な学びの場の充実について明記した。次に、(7)理数教育の充実である。STEAM教育の推進について追記した。STEAM教育とは、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)からなる教育概念を示しており、その注釈を最後に掲載した。次に、(9)就学前教育

の推進である。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と各園・学校や地域の創意工夫を生かした幼保小の架け橋プログラムを基に、園種・校種を超えて共に学び合う機会の充実を図ることを明記した。最後に、基本方針3について説明する。まず、(3)家庭教育との連携である。SNS等によるトラブルの未然防止のために、家庭学習に加え、デジタル・シティズンシップの更なる充実を図ることを明記した。次に、(6)働き方改革の推進である。校務支援システムや部活動の地域移行に向けた改革に加え、引き続き、行事等の精選やペーパーレス化に取り組むことを明記した。次に、(7)教員研修・校内研究・OJTの充実である。計画的に研修や学びの機会を設定することを明記した。次年度は、水曜日の午後を教員の学びの場として有効に活用していきたいと考えている。また、個々の教員が開発した教材や新たな学びの実践例をデータベース化し、区立学校のすべての教員が活用できるようにすることで、新たな学びの展開に向け授業力の向上を図ることを明記した。

—◇質疑応答 —————

(教育長)

○まず、基本方針1について意見を伺いたいと思う。

(松本委員)

○探究学習や教育データの活用など渋谷区の先進的な取組が入っているので、全体的に良い印象を持っている。(2)多様性の理解については、「ダイバーシティ&インクルージョン」の表記を最近では「DE&I」と表記されることが増えてきているため、表記の仕方について議論したい。(6)「シブヤ未来科」に関する教育の充実については、渋谷の未来を創る教育という点で良いネーミングだと思う。また、教科横断的な探究学習の時間はどれくらい取れるのか、どのように進めていくのか教えてほしい。

(教育長)

○1点目については、皆さんから意見を伺いたいと思う。先に2点目について、実態を教育指導課長から説明する。

(教育指導課長)

○現時点では教科横断的な学習はなかなか進んでいない状況である。そのため、先手を打って改めて示すことで、シブヤ未来科の時間だけではなく、理科や社会の時間で関連して探求学習を横断的に進めていくことを考えている。

(松本委員)

○KPIのような指標があっても良いと思う。

(教育指導課長)

○各学校は、年度当初にシブヤ未来科をどのように進めていくのか年間計画を出すことになる。教育委員会が一律に教科時間数を示すのではなく、学校の実態に沿った形で柔軟性を持たせたいと考えている。学校がどのような実態で行うのかについて、計画から読み取りつつ、それを基に次年度に向けた改善を図っていきたいと考えている。

(松本委員)

○学校の今の実態を把握できるのであれば、教育委員会から学校に対して改善を図っても良いと思う。

(教育長)

○学校は決められた時間の中でしかできていないのが課題であるとする。こちらから見本を見せるとそのとおりにになってしまうので、学校の実態に合わせて工夫してもらいたいと思う。

(大日方委員)

○ダイバーシティの理解は浸透しているので、インクルージョンをどのように考えるのがテーマになると思う。この部分について、しっかり子供たちに考えてもらうのが大切だと思う。個人的には「DE&I」の方が良いと思うが、区の方針として、この表現を使っていることもあると思うので、教育委員会だけの議論ではなく、より広く区全体としての議論が必要だとする。

(松澤委員)

○松本委員ご指摘のとおり、解像度を高く理解していこうということで、「DE&I」が言われていると思う。理念が大事であるため、表記を入れていただきたい。

(教育指導課長)

○いただいた意見を踏まえながら内容を検討していく。

(坂本委員)

○(4) 児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題への組織的な取組について、虐待等の対応の内容が物足りない印象を受けた。また、(7) 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について、マスクの意義を子供たちに教え

の方が良いと思う。「国の指針等に基づき」という表記は、渋谷の独自性に欠ける気がする。また、(3) 健康教育の充実について、がん教育に限定するのではなく、全体を入れながら自己管理の中で、がん教育を推進するような内容の方が良いと思う。

(教育指導課長)

○がん教育については、現状では保健体育の教員が学習指導要領に沿って教えている。子供たちが、がん患者に対して偏見や差別なく、また、生活習慣病の一つとしてどのように予防できるのかという点にも踏み込んで、学べるような趣旨が求められている。学校医とも調整しながら、来年度は中学校において、学習機会が得られるように準備を進めている。

(大日方委員)

○偏見や差別については、非常に重要な視点だと思う。一方で、生活習慣病とがんのり患を10代の子供が自分のこととして考えることは難しいと思う。もう一言表現を加えていただけると主体的な意味が込められると思うので、検討していただきたい。

(松澤委員)

○身近にがんなどの病気の方もいると思うので、授業をする際の配慮は非常に大事だと思う。(4)については、従来からなかなか欠席日数の報告が学校から上がってこない問題もあると思うので、教育委員会の重要な関心事項として、メッセージを発信できるような表現になれば有り難い。

(教育指導課長)

○(4)の前段は、教育データを活用して、小さな変化でも見取って子供と確認するなど、いじめ・不登校・虐待すべてを含んでおり、子供のSOSを素早くキャッチすることを伝えている。虐待については、学校だけで対応できるものではなく、関係所管、学校、教育委員会を含めてチームとして組織的に対応することが必要であるという観点から、別に表記している。

(松澤委員)

○いじめについては、学校の従来の仕組みではSOSのキャッチなど難しい部分もあるが、渋谷区の先進的な取組や教育データの活用によって、改善していくという意味が込められているということで良いか。

(教育指導課長)

○そのとおりである。

(坂本委員)

○他区では児童相談所を区で持っているが、渋谷区では作る予定はないのか。

(教育委員会事務局次長)

○児童相談所は、都から特別区へ移管できるという法改正がなされているが、移管しないと主張している区もある。渋谷区は将来的には移管の方向性を持っている。渋谷区の管轄は新宿区にある児童相談センターであるが、渋谷区子育てネウボラの8階にサテライトオフィスとして、都の児童相談所職員が来て、連携しながら事案等に対応している。移管に当たり一番大きな問題は、専門職員の確保である。移管をすぐにするのではなく、まずは都の方針でもあるように、連携をしっかりと取りながらサテライトオフィスで運用する。

(坂本委員)

○ケース会議が必要な児童を診療する場合、家庭環境や保護者との関わりなど多くの情報を持つこともあり、その情報を持ってケース会議に参加を求められる。子ども家庭部の担当者は熱心に対応していると思われるが、特に熱心な担当者に出会ったときは子供への対応の速さを感じた。

(大日方委員)

○多岐にわたる課題を一つにまとめている気がする。(4)については、この表現でまとめることが、今の時代に適切なのかを考えた方が良いと思う。「不登校・虐待」が生徒指導上の諸課題ということに違和感がある。渋谷区は一步先の表現ができると思うので、意見をもらいたい。

(松本委員)

○「平等」と「公平」は意味が違う。ある一定の水準に合わせることは、指導になってしまう気がする。それぞれの持っている個性や感じ方などを合わせて公平に、子供たちが学習環境にアクセスできる状況を作ることが大事だと思う。そういった意味で、「指導」という言葉は、教育で慣習的に使ってきた言葉だと思うので、どのように表現したら良いか私も気になっていた。

(教育長)

○一般の人はこの言葉だけを見ると誤解してしまうこともあると思うので、表記を見直した方が良さそうである。

(松本委員)

○不登校を課題としている点も気になる。

(教育指導課長)

○この表記は文科省が示しているものを活用している。国も過去には、生徒指導上の「諸問題」であった表記を、不登校・虐待は「問題」ではないとして、「諸課題」と変えている。

(坂本委員)

○学校での身体検査は、隠れた体の傷などを自然にチェックすることができ、身体的虐待を発見する良い機会であると思う。

(松澤委員)

○(8)の「子供自身が自ら判断し適切に行動できる態度を育成します」の部分については、大人のテーマでもあると思う。マスクの必要性に関して、皆さんのリテラシーを掲げつつ、一定のルールを渋谷区で作っていかないと、この問題に関しては難しいと思う。

(坂本委員)

○松本委員の保育園はマスクを着けていないと思うが、他園との違いを教えてください。

(松本委員)

○都の指針に基づき、子供たちはマスクを着けていない。先生方は皆マスクをしているが、子供たちは、目で表情を判断したり、コンタクトを取れたりするので、思っているほど弊害がなかったというデータもある。

(教育指導課長)

○マスクについては、教育委員会や学校から周知をしても、子供たちはなかなか外したがないのが現状である。最後の一文に関しては、子供たちが自ら判断して行動できるようになってほしいという願いを込めて表記している。

(教育長)

○大人から言われたことを遵守する子供ではなく、いざというときには自分の考えを持つことは将来的に必要である。マスクに関しては、非常に難しいが、子供たちを育成したいという表現は盛り込みたいと思っている。

(大日方委員)

○これまでの意見から、現場の子供たちが乗り越えることの難しさを感じた。最後の一文について、メッセージを出すのであれば、「国の指針に基づき」の表記は別の場所に入れることで、だいぶ変わると思う。また、命の危険があるときに、プライオリティを子供が理解して判断することも教育だと考えるので、この辺りの言葉を足すことで、より趣旨が伝わると思う。

(坂本委員)

○給食時はまだ黙食なのか。

(学務課長)

○渋谷区のガイドラインでは、元々黙食という単語は使っていない。国では会話は可能とする方針が示されているが、元々会話を控えるようにとしているので、ガイドラインの修正は予定していない。

(教育長)

○次に、基本方針2について意見を伺いたいと思う。

(大日方委員)

○(1) ICT活用の推進について、次期教育振興基本計画の策定に向けて議論している中教審では、「日本型ウェルビーイング」が強く推されている。欧米では獲得的な幸福に対して、日本では協調的な幸福を重視しているという理論である。ウェルビーイングという言葉の持つイメージがゆがめられて伝わらないように、「一人一人」の言葉を足す意味を考えた方が良いと思う。また、子供たちのウェルビーイングが良ければ、先生は犠牲になって良いのかなど、正しい使い方を踏まえてほしい。ウェルビーイングという言葉は、教育目標や基本方針など全体の柱になるようなものであると考えるので、言葉の重みを深掘りして考えた方が良いと思う。

(坂本委員)

○学校訪問をした際に、タブレットをうまく使えていない子供が何人かいるのが気になった。一人の先生で対応するのは大変なので、補助員の先生がいたら良いと思った。

(教育指導課統括指導主事)

○特に低学年については、鉛筆でしっかり書かせる指導をさせたいという先生や保護者がいる。タブレットのメリットは、考えを共有する場面で活用できる

ことである。ノートに書いたものを映して、タブレットで共有するやり方もあるので、ねらいに応じて使い分けをしてほしいということを指導主事から学校に伝えている。

(大日方委員)

○(4) インクルーシブ教育システムの充実について、学校になじめる子供が普通であり、学校になじめない子供が問題であるという捉え方にならないように、「学校になじめない」の表現を検討していただきたい。

(教育センター所長)

○「学校になじめない」という表現の中には、スペシャルニーズのある子供たちへの対応の意味も込められているが、再度検討したいと思う。

(教育長)

○この表現は、東大先端研の中邑先生の言葉であるが、違和感があれば修正したい。

(大日方委員)

○渋谷区はインクルーシブ教育に取り組んでいるだけに、言葉一つ一つを丁寧に紡げると良いと思う。

(松本委員)

○(5) 特別支援教育の充実の「自閉症・情緒障害特別支援学級の設置の検討」は、具体的にどのようなことを検討されているのか教えてほしい。

(教育センター所長)

○現在、来年度からの特別支援教育推進計画を作成しており、その中で、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置を課題として検討している。

(松本委員)

○苦手なことを克服するよりも、自分が好きなことをやり続ける方が、自律したり社会環境が豊かになったりするという結果があり、世界的にも注目されている。日本でもいろいろな事例があるので、渋谷区も先進的な取組を進めていけると良いと思う。

(坂本委員)

○(5)については、一つでもいいので始めてほしい。また、様々な事情を抱

えている子供たちがいる中で、教員の専門性を高めることはすごく大事だと思う。教育委員会が与える取組に満足するのではなく、是非、特別支援学級に通っている子供たちの保護者にも意見を聞いてほしい。

(松澤委員)

○(5)については、子供と保護者の両方への対応が必要だと思うので、具体的な施策がうまく伴えば良いと思う。

(大日方委員)

○(5)の「交流及び共同学習を推進」の具体的な内容を教えてほしい。

(教育センター所長)

○通常学級と特別支援学級の交流、特別支援学校と通常学級の副籍交流である。

(大日方委員)

○言葉の持つ意味はすごく大切だと思う。インクルーシブ教育が大前提であるので、「交流及び共同学習を推進」をここに入れるのではなく、再度検討していただきたい。

(教育長)

○交流及び共同学習の推進については、先日、教育委員会から各学校にお知らせしており、各学校でしっかり考えた上で取組を始めているところであるので、表記の順番が逆であった。

(坂本委員)

○是非、「副籍」の表記を入れていただきたい。読まれた方は喜ぶと思う。

(教育センター所長)

○表記については、検討させていただきたい。

(松本委員)

○(7)理数教育の充実について、ここで表記している背景や具体的な進め方について教えてほしい。

(教育指導課長)

○STEAM教育については、鉢山中学校が理数教育の重点校になっており、特色ある教育活動の一つとして取り組んでいる。また、ほかの中学校でもSTE

AM教育を教育課程の中に取り入れていく傾向も出てきている。今後、理数教育は区としても推進していきたいと考えているため、一つの方策として表記している。また、他校の実践なども広がっているため、これらを参考にする形で広めていきたいと考えている。

(松本委員)

○実際にやっていることから紐づけるのは良いと思う。また、理数教育は教科横断的なアプローチでもあると思うので、ここに表記する形で良いのかと思う。

(大日方委員)

○理数教育は言葉としてそのまま使われているのか。

(教育指導課長)

○使われている。

(松本委員)

○(9) 就学前教育の推進について、幼児教育・保育の充実とともに、小学校への架け橋を重点的にしているので良いと思う。また、「幼稚園の在り方検討会」で議論されていたような、幼児教育の施策や幼児教育のセンター的機能の設置について、具体的に盛り込むべきかとどうか議論したい。

(教育指導課長)

○松本委員ご指摘の点についても大切な視点として捉えている。学校現場は、この施策の方向性に沿って、来年度の学校計画を立てるという視点を踏まえ、ある程度精選した形で示している。

(松本委員)

○学校現場に対してということであれば、そのとおりなのかもしれない。一方で、そういった方向性があることを伝えていくと、渋谷区は幼児教育に力を入れているというメッセージにもなると思う。また、今年度も充実した研修会を実施されていたと思うので、最後の一文については、「いっそうの充実を図る」としても良いと思う。また全体的に、「子供」「児童・生徒」の表記を統一した方が良いと思う。

(教育長)

○最後に、基本方針3について意見を伺いたいと思う。

(大日方委員)

○(3)家庭教育との連携について、取組内容にリアルな家庭生活との連携に関する内容が含まれていないので、もう少し深く考えても良いと思う。また、何が大切なのかということは、家庭教育とも連携する部分だと思う。子供に家庭の中でやってほしいこともあると思うので、内容について検討していただきたい。次に、(2)地域教育力の活用について、「パラスポーツ5競技団体」の「5」は入れない方が良いと思う。現在、スポーツは広い概念で考えられるようになっており、今後eスポーツも入ってくると思う。スポーツは進化していくものなので、是非、広めていただきたい。

(松本委員)

○部活動改革を入れるのであれば、基本方針3になると思うので、一つの項目として出すべきなのか、他の項目に入れた方が良いのかなど、どこかに表記できれば良いと思う。

(大日方委員)

○運動部活動、文化活動を含め、渋谷区はかなり先進的に取り組んでいる。部活動改革を項目として立てにくいのであれば、地域の力を活用していくという観点から、(2)地域教育力の活用を含めても良いと思った。

(教育指導課長)

○部活動改革については、教員の働き方改革との関連が大きいと考える。また、すべての教育活動を行う上で、教員のウェルビーイングを充実させていくことは大切な視点でもあるので、(6)働き方改革の推進の中で示している。提案いただいた内容については、(2)地域教育力の活用の中でも触れられるよう検討したいと思う。

(大日方委員)

○部活動改革の意味は二つあると考える。一つは、教員の働き方改革、もう一つは、子供にとって教育の機会が増え、新しい活動が広がっていくことである。このメッセージを込めることで、ポジティブな意味で伝えていければ良いと思う。

(坂本委員)

○(5)防犯・防災教育の充実について、より多くの方が対応できるように、AEDの使い方などを1年に一回はやった方が良いと思う。

(教育指導課長)

○AED使い方や心肺蘇生等については、学習指導要領の中の中学校の保健の授業で学ぶ機会を確保している。

(大日方委員)

○(7)の前回からの修正箇所については、教員の授業の向上を皆でやっているという思いが込められているので、すごく良いと思う。

(教育指導課長)

○教員の働き方改革にも影響するが、新採の教員など指導実績がない場合でも、データベース化されれば、様々な指導方法や教材などをすぐに活用できたり、閲覧したりすることができるので、個々の教員の指導技術を平準化して高められる。渋谷区のICTの強みを最大限に生かしていきたいと考えている。

(教育指導課統括指導主事)

○ダッシュボードの利用状況レポートでは、各教員の状況はすべて把握できている。学年、学級によって、進度にばらつきがあるので、課題が見られる教員に対しては、指導主事が管理職と意見交換をして、何に困っているかを把握した上で、ピンポイントで支援している。指導主事によっては、今年度100回を超える支援を行っている。

—◇議事結果

○協議終了とする。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 五十嵐 俊 子

委員 松 澤 香